⑵　申請書等の提出方法　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に、次に掲げる書類を添付して、郵送又は持参により契約情報室に提出すること。

ア　営業所一覧表

イ　総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第１項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもので、審査基準日が一般競争（指名競争）参加資格審査の申請をする日（以下「申請日」という。）の１年７月前までの間のものであり、かつ直前のものに限る。）の写し

ウ　納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式その３又はその３の２若しくはその３の３）の写し（発効日が申請日の３月前までの間のものに限る。）

エ　建設共同企業体協定書の写し（経常建設共同企業体の場合に限る。）

⑶　日本語訳の付記等

ア　この公示により提出する書類であって、外国語で記載のものには、日本語の訳文を付記し、又は添付しなければならない。

イ　この公示により記名して印を押す必要がある場合においては、外国人にあっては署名をもってこれに代えることができる。

４　競争に参加することができない者

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定により一般競争に参加させることができない者

⑵　建設業法（昭和24年法律第100号）27条の23第１項の規定による審査を受けていない者

⑶　経営状態が著しく不健全であると認められる者

５　競争参加者の資格及びその審査

⑴　予定価格別の競争参加者資格　競争に参加することができる者は、当該競争に係る契約の予定価格の金額に応じ、⑵の規定により格付けされた等級を有する業者とする。

⑵　等級格付けの資格審査の項目及び方法　競争に参加する資格を得ようとする者の等級格付けは、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第３条に掲げる資格審査の項目により審査し、一式工事業者（建設業法第２条第１項別表第１の上欄に規定する土木一式工事及び建築一式工事を請け負う者をいう。以下同じ。）にあっては、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの４等級に、一式工事業者以外の工事業者にあっては、Ａ、Ｂ、Ｃの３等級に格付けする。

６　会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の取り扱い

建設工事の一般競争（指名競争）参加資格があるとの認定を受けている者であって、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく手続開始の決定を受けた者（以下「手続開始決定者」という。）は、文教施設企画部長が定める手続により、再度の一般競争（指名競争）参加資格の申請を行うことができる。

なお、手続開始決定者は、再度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないときは、一般競争（指名競争）入札に参加することができない。

７　資格審査結果の通知

「一般競争（指名競争）参加資格認定通知書」により通知（郵送）する。

８　資格の有効期間

資格認定の日から平成23年３月31日までとする。

競争参加者の資格に関する公示

平成22年度の文部科学省における設計・コンサルティング業務の契約に係る一般競争（指名競争）参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

なお、既に有効期間を平成23年３月31日までとする資格を有する者は、この公示するところによる申請は必要ありません。

平成22年６月８日

文部科学省大臣官房文教施設企画部長

西阪　昇

◎調達機関番号　016　◎所在地番号　13

１　業務種別

設計・コンサルティング業務の業務種別は、次のとおりとする。

建築関係設計・施工管理業務、建築設備関係設計・施工管理業務、測量業務、地質調査業務、その他コンサルティング業務

２　申請の時期

随時、申請を受け付ける。（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。）

３　申請の方法

⑴　申請書等の入手方法　申請書等の配布に関する情報は、文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課契約情報室（以下、「契約情報室」という。）電話番号03―5253―4111（内線2309・3699）ＦＡＸ番号03―6734―3691　〒100―8959　東京都千代田区霞が関３―２―２又は契約情報室ホームページ http://sisetuweb1.mext.go.jp/mdbskn/frontsiteにおいて提供する。

⑵　申請書等の提出方法　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に、次に掲げる書類を添付して、郵送又は持参により契約情報室に提出すること。

ア　測量等実績調書

イ　技術者経歴書

ウ　営業所一覧表

エ　登記事項証明書又はその写し

オ　業務に関し法律上必要とする資格の証明書の写し

カ　申請者が法人の場合にあっては、審査基準日の直前１年の各事業年度（営業年度）の貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類（会社法及び会社計算規則施行後の基準に基づき計算書類を作成する場合は、株主資本等変動計算書及び注記表）、個人の場合にあっては、審査基準日直前１年の各事業年度（営業年度）の貸借対照表及び損益計算書

キ　納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式その３又はその３の２若しくはその３の３）の写し（発効日が申請日の３月前までの間のものに限る。）

⑶　日本語訳の付記等

ア　この公示により提出する書類であって、外国語で記載のものには、日本語の訳文を付記し、又は添付しなければならない。

イ　この公示により記名して印を押す必要がある場合においては、外国人にあっては署名をもってこれに代えることができる。

４　競争に参加することができない者

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定により一般競争に参加させることができない者

⑵　業務に関し法律上必要とする資格を有しないもの

⑶　経営状態が著しく不健全であると認められる者

５　競争参加者の資格及びその審査

⑴　競争参加者資格　競争に参加することができる者は、⑵の規定により競争参加者の資格を有する業者とする。

⑵　資格審査の項目及び方法　競争に参加する資格を得ようとする者の資格の決定は、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第３章第33条及び第36条に掲げる資格審査の項目により審査し決定する。

６　資格審査結果の通知

「一般競争（指名競争）参加資格認定通知書」により通知（郵送）する。

７　資格の有効期間

資格認定の日から平成23年３月31日までとする。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成22年６月８日

契約担当役

独立行政法人労働者健康福祉機構

香川労災病院長　多田　慎也

◎調達機関番号　590　◎所在地番号　37

○第20号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　17、31

⑵　導入計画物品及び数量

胃部集団検診車一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期

平成22年度第３・四半期以降